

## 議事録要旨

会議名	平成 29 年度 第 1 回 稲城市地域公共交通会議
開場日時	平成 30 年 2 月 9 日(金) 午後 2 時 00 分～午後 3 時 30 分
開場場所	稲城市役所 4 階 議会会議室
出席者及び 欠席者	<p>(委員)  鈴木文彦会長、川島幹雄副会長、依田修委員、  古谷弘文委員(代理市原喜美子氏)、田崎達久委員、露木輝久委員、  大木隆委員、藤原廣彦委員(代理渡辺文広氏)、進藤直人委員、  田淵昌男委員、堀田夕子委員、佐々木克己委員、田中純正委員、  藁粥忠委員、後藤田英俊委員、馬場栄次委員(代理二見信義氏)、  牛尾陽一委員、亀山茂委員、柳瀬輝委員(代理小野寺直人氏)、  高山孝夫委員、秋元久司委員、芦沢政美委員、松本葉子委員(代理篠崎  道明氏)</p> <p>(事務局)  都市建設部長 吉野、管理課長 吉屋、  管理課交通対策係長 宇田、管理課主事 高柳</p> <p>(欠席者)  笹久保弘委員、川崎信一委員、堀田耕一郎委員</p> <p>傍聴者 3 名</p>
会議次第	1 都市建設部長挨拶 2 委員紹介 3 議 題 (1) i バス見直し路線の運行状況について・・・資料 1、資料 2 (2) ワゴン車等について・・・・・・・・・・・・・・資料 3、資料 4 ・これまでの検討経過 ・交通不便地域・交通空白地域の再確認 ・調査について (3) その他

### 1. 都市建設部長挨拶

吉野部長 皆様、改めましてこんにちは。都市建設部長の吉野と申します。  
本日はお忙しい中、また寒い中、平成 29 年度第 1 回稲城市地域公共交通  
会議にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。  
日ごろより稲城市の行政にご理解、ご協力を賜りまして感謝を申し上げます。  
本会議に初めてご出席いただいている方もいらっしゃいますので、概要を  
ご説明しますと、この稲城市地域公共交通会議は道路運送法に基づいて設置

され、市民の皆様や各関係機関の職員などが一堂に会し、市内の鉄道を除く公共交通について協議するための会議でございまして、市内公共交通の利便の促進に非常に重要な役割を担っております。

最近では、iバスの第Ⅱ期見直しに関する事項について約2年にわたってご議論いただき、おかげさまをもちまして、昨年3月27日より新路線での運行を開始することができました。

また同時に、本会議や、部会である市民代表者合同検討会などにおいて、他市のワゴン車等の運行に関する事例研究を重ねてまいりました。

本日はiバス新路線の運行状況について、乗車実績や乗降調査の結果をもとにご報告をさせていただきまして、更には、iバスが運行できない地域へのワゴン車等について、ご議論いただきたいと思いますと考えております。

地域の実情に即した公共交通の実現に向けまして、活発なご議論をお願いしたいと考えております。本日はどうぞよろしくお願ひいたします。簡単ではございますが、私からのご挨拶とさせていただきます。

## 2. 委員紹介

※会長、副会長から座席順に委員及び事務局の自己紹介を実施。

## 3. 議 題

### (1) iバス見直し路線の運行状況について

※iバスの定義と過去2回の路線見直しの概要、及び資料1に基づき第Ⅱ期見直し路線の運行が順調である旨を事務局より説明。また、資料2に基づき乗降調査結果の見方及び調査結果概要を説明。

会長 ただいまの事務局の議題（1）の説明について、ご意見等あるか。

委員 乗車人数が過去最高を記録とのことだが、グラフから読み取れない。

事務局 単月で年度比較した場合のことである。10月及び11月としては過去最高の乗車人数であった。訂正させていただきたい。

委員 バスが増えれば人員が増えると思うが、年度別の運行台数はどうなっているか。

事務局 平成29年3月27日から現在までは7台で運行している。その前は6台での運行であったが、今回の見直しでは夜間の運行を減らした経緯などもあり、台数の増が単純に輸送人員の増につながらない状況ではある。

会長 他に。

(意見無し)

会長 乗車実績及び乗降調査の結果について、もし質問等があれば事務局へお願いしたい。

## (2) ワゴン車等について

会長 それでは、議題(2)「ワゴン車等について」であるが、まずはこれまでの検討経過と交通不便地域・交通空白地域の再確認について説明をお願いします。

### <これまでの検討経過>

※資料3に基づきワゴン車等に関する検討の経過、及びこれまで研究してきた他自治体での事例を踏まえた運行手法の概要について、事務局より説明。

会長 まずはこれまでの検討経過について、事務局の説明にご意見等あるか。

委員 昨年度第5回の地域公共交通会議で会長による事例紹介があり、検討会で議論してから次の会議を開催しようということで終わったが、まずはiバスの見直しをということで、取り組んできた。

今年度に入って2回の検討会の中で福祉の話を含め、その他事例について勉強してきたが、道路運送法に基づく法定会議である地域公共交通会議で決まっていなかったところまで議論を進めるのはいかがなものかということで、検討会での議論は終わっている。経過の補足である。

会長 他に。

委員 社協のハンディキャブや車椅子タクシーがその対象者に十分対応できているとすると、その方たちを除き、必要な方というのはiバスが乗り入れできない地域の方に限定されるということか。対象者をはっきりしたい。

会長 対象者の範囲に関する情報も重要である。事務局よりどうか。

事務局 資料4の1番目の定時定路線運行、2番目の時間・路線を定めない運行については、基本的に対象が定められていないものを想定している。

3番目の介護保険制度は高齢者のうち支援が必要な方が対象であるが、制度設計から議論を始めることになる。

4番目の福祉施設と地域の協働については、福祉施設から車両を借りて地域のボランティアが運転するもので、対象は定まらないが、高齢者が利用するイメージである。

ハンディキャブや車椅子タクシーについても対象者が限定されている。

委員 補足で、ハンディキャブについては、原則として年会費 500 円以上の会費を納めていないと使えない。

委員 利用実績は把握されているのか。

事務局 この場には資料が無いが、確認しておきたい。

会長 資料 4 の 2 番目だが、時間・経路を定めない運行には幅があり、タクシーのように時間や経路を定めていないもの、発時間だけ定めているもの、停留所だけを定めているものなどがある。

また、全国の事例を見ると、この例は一定の条件を満たした方の登録制にしているケースが多い。補足である。

委員 提言書が提出された平成 25 年 10 月以降ニーズの変化も想定されるが、要望は市に寄せられているのか。

事務局 地元の町会から要望をいただいている。坂が急峻で買い物に困っておりコミュニティバスに運行してほしいという趣旨である。高齢になり坂を一気に登れないなどということである。

ただ、平尾地区全域を対象にした調査等はしていないため、調査については別途お話をさせていただきたい。

委員 今の要望というのは、第 2 期見直し後にも引き続き寄せられているということか。

事務局 そのとおりである。

会長 交通空白地域も変化してきているので、事務局より、次に交通不便地域・交通空白地域の再確認について、説明をお願いしたい。

### <交通不便地域・交通空白地域の再確認>

※平尾地区の交通不便地域・交通空白地域の状況について、事務局より説明。

- ・稲城市地域公共交通検討協議会からの提言書に記載された平尾地区の交通不便地域は、i バスの第 II 期見直しにより、ほぼ解消された。わずかな交通空白地域が残るのみである。

- ・平尾地区南部は五月台駅が最寄りであり、五月台駅から 800m 圏内は交通不便地域に該当しないが、間に森や畑があり五月台駅の利用は現実的ではない状況である。

事務局 先ほど、地元の町会からコミュニティバス運行要望が出ているという話をさせていただいたが、警視庁立ち会いの上で平尾谷戸通りと下平尾交差点から住宅地のほうへ上がる道路、2 ルートを試走したが、路線バスや i バスの車両は幅員や傾斜などの状況から運行が認めていただけない状況である。

また現状の幅員では、2つのルートどちらもタクシー車両でも条件を満たさない部分があるため、警視庁や地域との協議が必要な路線である。補足である。

会長 当初の交通空白地域、不便地域として設定されていたもののうち、不便地域にあたる場所は近くを通るiバスの便数が増えたことによって解消という考え方である。

そして新たに、もともと崖を挟む五月台駅から800メートルの円をひいていたが、崖を挟んで上に当たる部分を不便地域と同じ扱いに設定し、このエリアについて考えていく必要があるという整理をされたところである。

補足説明にもあったように、実際にこの地域に路線バスやiバスを運行しようとしても、道路幅員や道路の傾斜等の関係から運行ができないであろうという理解でよいか。

事務局 そのとおりである。

会長 それではどう対応するのだが、全国的にはタクシー車両ベースの例が多く、タクシー事業での対応ということが次善の策として考えられる。定時定路線運行などの事例も実際にはあるが、タクシー事業者としてはどう考えられるか。

委員 単独での実施はなかなか厳しい状況である。補助や地域との連携という形でないとなかなか運行が難しいという認識である。極力協力したいという前提ではある。

会長 バスより小さいタクシー車両での運行となると、事業として採算をとるのが非常に難しい側面があり、何らかの支援や地元の協力などを前提として考えざるを得ないということは事実だと思う。

そうすると、果たして市が財政負担できるのかという話にもなってくるが、そのあたりはどうか。

事務局 市は財政的に本当に厳しい状況にあるので、現状では、新たに補助をするということは困難な状況である。

会長 かなり状況的には厳しい中で考えざるを得ないということだが、今後に向けて何かご意見等はあるか。

委員 タクシー車両等による定時定路線運行というのは、バスのようにタクシー車両が走るイメージか。

事務局 そのとおりである。バス停のようなものを設けてそこに何時に来るという形で、車両も通常のタクシー車両、セダンタイプのものが想定される。

会長 他に。

委員 そもそものところだが、提言書にある5つの囲みは下平尾以外クリアしているということによいのか。

事務局 一部残っている場所はある。急峻な坂もほかにある。  
提言書の不便地域については、1番の空白地域は概ね解消されていると思われるが、便数は少ない状況である。  
2番、3番は便数が増えたことで解消している。  
4番の小田良地区については、狭い道路状況などからバス等は運行していないが、現在進行中の土地区画整理事業により広い道路が整備されるので、その際はバス車両も運行できるのではと考えている。  
5番の下平尾地区は先ほど説明させていただいた部分以外は、概ね解消している。

委員 どう対応するにしても、交通不便地域はどこかというのは一回整理しないといけないと思う。土地区画整理事業が進行中の部分は仕方ないが、既存のところでは、今は下平尾だけであり、この会議では下平尾の部分について、手法を話し合っていくということによいのか。

事務局 そのあたり、地域公共交通会議の中で方向性も含めてご議論いただきたい。

会長 具体的には、下平尾地区の手法ということになるかと思うが、やはり今後の状況変化や高齢化、坂道の問題などを考えると、課題が残る地域はさらに出てくる可能性がある。  
したがって、平尾だけ解決して終わりというのではなく、同時に、同様の場所について今後どう位置づけていくのかも議論しながら進めなければならないと思う。  
稲城市全体のネットワークの中での位置づけなどの方向性もあわせて示していければと考えている。

委員 市の財政が厳しく、タクシー事業者への補助による運行が難しいとすると、例えば平尾バス停と平尾団地バス停間を1時間に1回程度ワゴン車が行き来するというのが妥当かとも思う。  
経路を定めないとタクシー事業者と競合になるし、利用者の数もさほど多くはないと考えられる。

事務局 大きなマンションなどが多いわけではないので、住民の数がとても多いというわけではない。  
流れで細かい事例も紹介させていただいたが、まずは、これまでの経過と現在の状況の再確認や調査についての説明をさせていただいたうえで、全体の方向性を議論いただきたい。

会長

具体的な手法の議論はまだ先の話になると思う。

これまでの会議の中では、しっかりとニーズ調査などをした上で、どうい  
うものがよいか、あるいは本当に必要かどうかということも含めて判断をし  
ていく必要があるだろうというご意見をいただいている。

i バスの第Ⅱ期見直しがあり、保留となっていたが、今後に向けて話をし  
ていきたい。それでは、調査について、事務局より説明をお願いしたい。

### <調査について>

事務局

平成 28 年度第 4 回目の地域公共交通会議の中で実施すべきとなっていた  
下平尾地区に対する調査について、i バスの見直し路線の運行も順調なこと  
から、改めてご議論いただきたい。

会長

それでは、地域の調査をすることについて、ご意見等をいただきたい。

委員

市民代表者合同検討会の中で、ワゴン車ありきの調査はすべきでないとい  
う意見があった。

一定条件のもと残っている地区に対して、課題解決のために調査をする  
というのはいいが、最初からワゴン車やタクシーありきでいくと、最終的に稲  
城市でやってほしいという話になるので、調査はやらなければならないと思  
うが、そのあたりの難しさはあると思う。

委員

調査項目の設定は難しいが、地域から要望があれば、基本的には調査すべ  
きだと思う。また、i バスの運行補助金が減額になっていけば、そこから幾  
らかを回すべきとも思う。

会長

他に。

委員

路線が通ったからといって、それを利用できるかは別問題である  
うちの方を走ってくれたら使いたいという声がたくさん来るのか、それと  
もそうではないのかが、最初の判断材料になるのでは。まず調査をしないと、  
話が始まらないと思う。

会長

本音が聞けるような調査方法とする必要があると思う。  
“あったら使うか”と聞けば大抵は使うと答えるが、経験的に、大体 15%  
程度の人しか利用してくれない。調査内容の検討の際は、本当に必要とされ  
ているものが何か分かるような調査になるよう検討いただきたい。

委員

下平尾地区で要望があるとの説明だが、今、実際に困っている人がいて議  
論すべきなのか、交通空白地域があるから何かしなくてはいけないのか、と  
いうところが見えてこないが、そのあたりはどうか。

事務局

実際に、坂の上り下りする際に途中で息切れしてしまうので休むベンチが  
欲しい、買い物がしづらいなどのご意見をお電話やお手紙でいただいている。

委員            それでは、これから利用調査等をする際は、財政的に厳しい中で、公費を入れてやるものなのか、やらないものなのかという点がある程度意向調査で入れるべきだと思う。また、他市でコミバス等を運行する中で、シルバーバスが使える、使えないというのは判断材料として非常に大きいので、そのあたりの考え方をある程度整理していく必要がある。

単に乗りますかと聞けば、乗りますとかいう答えになるが、実際に負担が300円かかますとか500円かかると言えば、乗らないという回答もある。また、シルバーバスが使えるかどうか判断材料になるので、そのあたりはアンケート調査の中に、エッセンスを入れておかないと、アンケートの調査と実際の利用に乖離が出るのではと思われる。

会長            そのあたりは調査に入れておかないと誤った結果が出てくる可能性があるので、留意して進めるように。

委員            現実的ではないが、例えば動く歩道のようなものがあれば解決するのでは。つまり、車両を走らせなくても解決できるような代替手段についてはどうか。

委員            委員それぞれの考えがあり議論が広がっていってしまうので、先ほど意見があったようなニーズ調査をし、その結果を踏まえた事務局案や市の予算なども出していただいた上でどうするか議論したほうがよいと思うがどうか。

会長            調査に続けるためのことを今まで議論していたわけだが、いずれにしても、調査が必要であるということは一致していると思う。

それでは、まずは調査をなるべく早急に進めていくということについては、皆さんご異議無いか。

( 異議なし )

会長            では、そういう形で進めるということを決めさせていただく。

具体的な調査の仕方や項目、調査の前提条件などは部会としての市民代表者合同検討会などで詰めていただければと思うがご異議ないか。

( 異議なし )

会長            では、進め方としてはそのようにさせていただくが、先ほどの意見のように、例えば山梨県の上野原市のある住宅地では崖の上の住宅地までエスカレーターがついていたりするので、そういうような手法がふさわしい場所があれば、そのような提案もよいと思う。

それでは、このワゴン車等についてはまずは調査を行うということで結論づけ、整理をさせていただきたい。

### (3) その他

会長 議題の(3)その他について、他にご質問やご意見等は無いか。

事務局 次回については、調査の手法や内容について、市民代表者合同検討会などでご議論いただいた結果を本会議にご報告させていただきたい。

会長 それでは次回の会議までには、調査の道筋がついている段階になろうかと思うので、そのように進めさせていただきたい。その他、特にないようであれば、これをもって平成29年度第1回稲城市地域公共交通会議を閉会させていただく。

お疲れ様でした。ありがとうございました。

以上